

事業概略書

社会福祉法人と諸外国の社会福祉を担う非営利法人等の比較に関する調査研究事業
PwCコンサルティング合同会社（報告書A 4版 89頁）

事業目的

本調査は、社会福祉法改正から4年が経過したことを踏まえ、現行制度の実効性を高める取組や今後の社会福祉法人のあり方の検討に向け、諸外国において福祉サービスを担う事業主体と関連する税制等について把握することを目的として実施した。

事業概要

調査対象国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、韓国の7か国とし、各国の調査結果を踏まえて我が国の社会福祉法人制度への示唆を検討した。また、調査対象分野としては、加齢に伴う身体機能の低下、先天性・後天性の障害、子どもの発達段階ごとの課題、困窮等、ケアが必要となっている原因を踏まえ、高齢者介護、障害者福祉、子ども・家庭福祉、生活困窮者自立支援の4分野を設定した。各分野において調査対象とする具体的なサービスについては、我が国において社会福祉法人が提供しているサービスに対応するものを主対象としながらも、保育と幼児教育とが一元化されている国もみられることを踏まえて幼児教育を追加する等、適宜対象を拡張した。

調査研究の過程

調査の実施にあたっては、社会福祉の各分野の制度やその担い手等について取り上げている文献を収集し、調査項目に従って各国の状況をまとめた。また、各国の社会福祉に知見を有する学識者へヒアリングを実施し、参照すべき文献、近年の当該国内での社会福祉制度に関する議論の論点及び世界的な動向等について示唆を得た。

事業結果

本調査においては、各国の社会福祉の概況を把握するにあたり、各国の制度の概要、サービスの担い手の状況、サービスの担い手に対する税制上の措置を順に整理した。その結果、①各国とも社会福祉の振興のため、非課税措置を講じていること、②一方で、20世紀後半以降、民間事業者の参入が進んでいることが明らかとなった。今後は、政権交代等に伴う各国の政治・経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症等の影響により社会福祉へのニーズやこれに対応する制度及びサービスは現在も変化していると想定されることを踏まえ、現地の有識者等へのアンケート調査等を通じ、近年の情勢や各国の文化的背景等に関する情報を継続して取得することが有効と考えられる。

事業実施機関

PwCコンサルティング合同会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー
TEL : 03 (6257) 0700